

大鰐町の給与・定員管理等について (平成22年度)

平成23年3月31日

1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H22.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(備考) 20年度人件費率
21年度	人 11,694	千円 5,652,442	千円 38,016	千円 902,719	% 16.0	% 18.0

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たりの給与費 千円 5,663
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
21年度	人 89	千円 294,435	千円 33,032	千円 114,866	千円 442,333	千円 4,970	

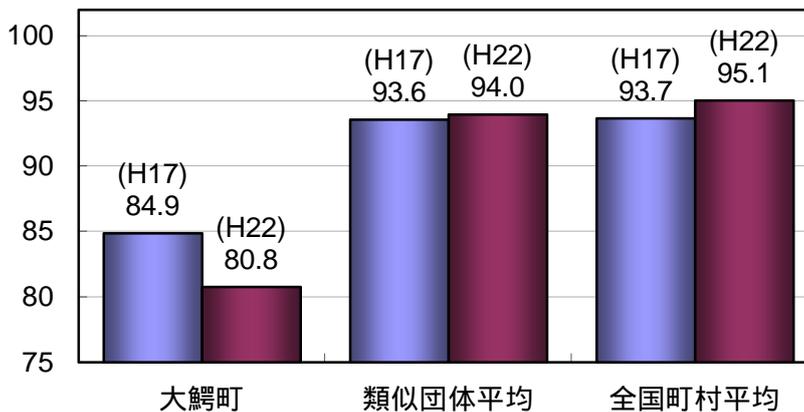
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

類似団体類型
(町村 - 0)

(3) 特記事項

・町の財政状況を勘案し、一般職給与(7%)、特別職給与(30%)、議員報酬(10%)を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況 (平成21年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

[参考] 地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成21年4月1日現在)

80.7

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大 鰐 町	45.4歳	280,900円	299,438円	298,657円
青 森 県	44.0歳	348,000円	421,011円	381,718円
国	41.9歳	325,579円		395,666円
類 似 団 体	43.7歳	320,902円	359,746円	347,629円

技能労務職

区 分	公 務 員				民 間		参 考 A / B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)	
大鰐町	72.6歳	7人	275,600円	292,573円	374,582円				
うち用務員	114.5歳	2人	281,100円	304,582円	384,157円	用務員	53.8歳	213,600円	1.43
うち運転技能員	54.8歳	2人	278,900円	295,157円	400,846円	自家用自動車運転者	51.9歳	212,300円	1.39
うちその他技能労務職	56.6歳	3人	269,800円	282,846円	388,573円				
県	46.8歳	477人	313,800円	350,188円	337,875円				
国	49.3歳	3,955人	284,514円		322,291円				
類似団体	49.4歳	8人	282,943円	302,508円	296,227円				

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
大鰐町			
うち用務員	5,005,425円	3,008,200円	1.66
うち運転技能員	4,867,342円	2,871,800円	1.69
うちその他技能労務職	5,108,031円		

民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。

(平成19～21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大 鰐 町	38.8歳	261,000円	293,998円	309,317円
青 森 県				
国	45.5歳	318,285円		348,250円
類 似 団 体	42.4歳	301,797円	341,992円	312,638円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (2 2 年 4 月 1 日現在)

区 分		大 鰐 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	163,590円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	133,095円	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	130,340円	137,200円	
	中 学 卒	122,740円	125,400円	

(注)大鰐町では、職員の給与の減額措置を実施しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (2 2 年 4 月 1 日現在)

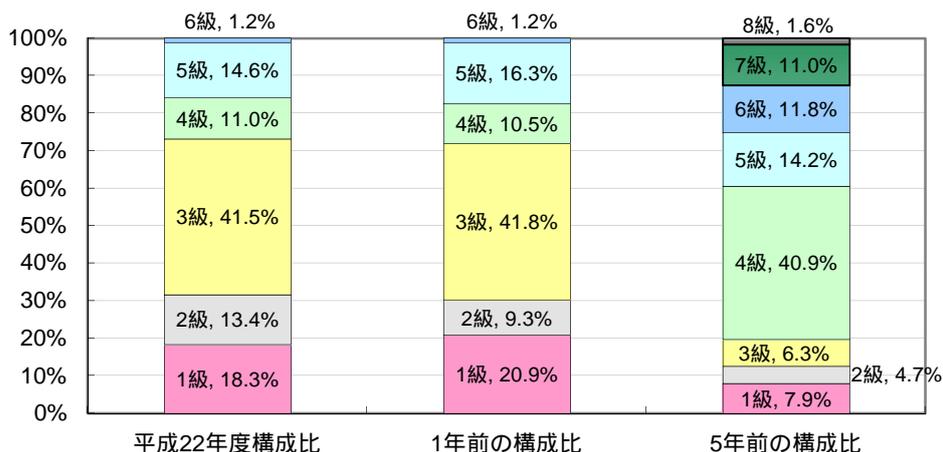
区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 1 5 年	経験年数 2 5 年
一般行政職	大 学 卒	227,100円	277,200円	330,000円
	高 校 卒	198,200円		314,667円
技能労務職	高 校 卒			
	中 学 卒			

4 . 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (2 2 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	1 5 人	1 8 . 3 %
2 級	主査	1 1 人	1 3 . 4 %
3 級	主幹、係長、主任主査	3 4 人	4 1 . 5 %
4 級	課長補佐の業務	9 人	1 1 . 0 %
5 級	課長	1 2 人	1 4 . 6 %
6 級	総務課長、会計管理者	1 人	1 . 2 %

(注) 1 大鰐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級から6級に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級がそれぞれ統合されました)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 鰐 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,323千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,649千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45) (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

大 鰐 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.5月分 30.55月分	勤続20年 23.5月分 30.55月分
勤続25年 33.5月分 41.34月分	勤続25年 33.5月分 41.34月分
最高限度額 47.5月分 59.28月分	勤続35年 47.5月分 59.28月分
59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 な し)	
自己都合 勤奨・定年	
1人当たり平均支給額 22,011千円	

(3) 地域手当

大鰐町では地域手当の制度を導入していません。

支給実績	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
		国の制度(支給率)

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	-		
支給職員1人当たりの平均支給年額(21年度決算)	-		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	-		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右の業務に従事した職員	感染症が発生し、又は発生の恐れがある場合の感染者等の救護又は感染症の病原体の付着し、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	1日500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	2,622 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	29 千円
支給実績(20年度決算)	1,879 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	18 千円

(6) その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		11,248 千円	126,382 円		
	配偶者					13,000 円	
	配偶者無					11,000 円	
						配偶者有	6,500 円
	2人目以降					6,500 円	
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子に加算となる額	5,000 円						
	1人につき						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給	同		3,360 千円	37,753 円		
	借家・借間 (支給限度額)					27,000 円	
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同		2,084 千円	23,416 円		
	交通機関利用者 (支給限度額)					55,000 円	
	自動車等利用者					片道 2 km以上 5 km未満	2,000 円
						片道 5 km以上 10 km未満	4,100 円
						片道 10 km以上 15 km未満	6,500 円
						片道 15 km以上 20 km未満	8,900 円
						片道 20 km以上 25 km未満	11,300 円
						片道 25 km以上 30 km未満	13,700 円
						片道 30 km以上 35 km未満	16,100 円
						片道 35 km以上 40 km未満	18,500 円
						片道 40 km以上 45 km未満	20,900 円
						片道 45 km以上 50 km未満	21,800 円
						片道 50 km以上 55 km未満	22,700 円
						片道 55 km以上 20 km未満	23,600 円
						片道 60 km以上	24,500 円
						管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給
総務課長		25,000 円					
課長級(総務課長以外)	20,000 円						
副参事	15,000 円						
施設の長	11,000 円						
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同		7,695 千円	65,416 円		
	世帯主 扶養親族あり					17,800 円	
	世帯主 扶養親族なし					10,200 円	
	その他の職員	7,360 円					

(注) 平成20年4月1日から管理職手当を定額制とした。

6. 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	408,000 円 (680,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 353,500 円
	副町長	326,400 円 (544,000 円)	703,000 円 / 326,400 円
報酬	議長	207,000 円 (230,000 円)	326,000 円 / 207,000 円
	副議長	185,400 円 (206,000 円)	269,000 円 / 172,500 円
	議員	180,000 円 (200,000 円)	250,000 円 / 157,500 円
期末手当	町長 副町長	(21年度支給割合) 6 月期 (1.45 月分) 1 2 月期 (1.6 月分) 計 3.05 月分 (役職加算なし)	
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 6 月期 (1.45 月分) 1 2 月期 (1.6 月分) 計 3.05 月分 (役職加算20%)	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額 × 45.5/100 × 在職月数	(1 期の手当額) (支給時期) 8,911 千円 任期ごと
	副町長	給料月額 × 26.5/100 × 在職月数	4,152 千円 任期ごと
その他の手当		町長、副町長に寒冷地手当 (一般職と同様の支給基準)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年 = 48 月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

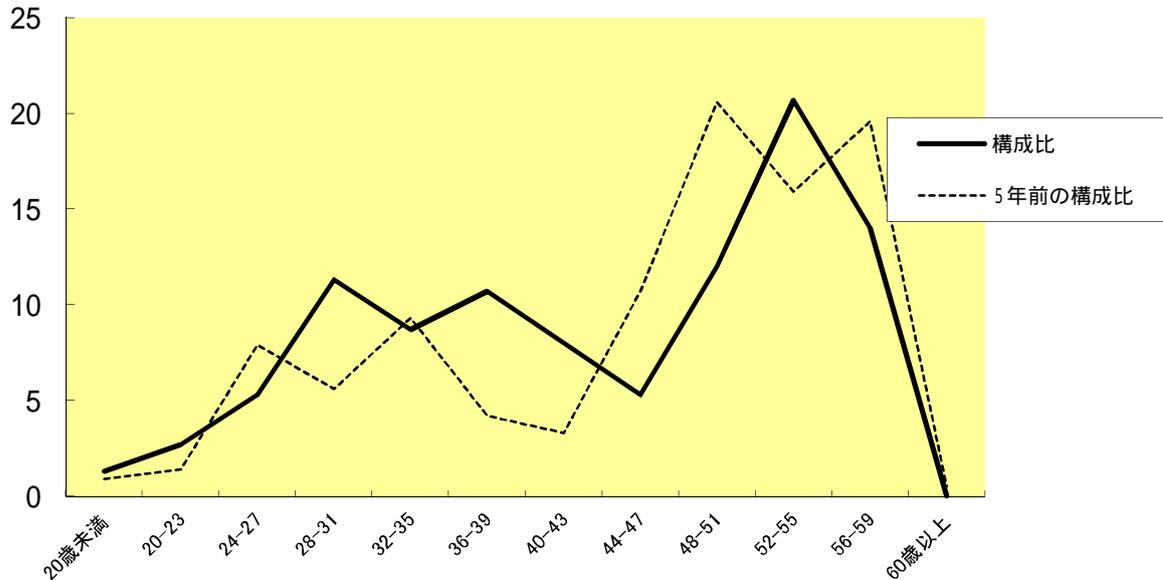
7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年度	平成22年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	28	28		
		税務	9	9		
		民生	7	7		
		衛生	10	9	1	事務の統廃合縮小による減
		農林水産	10	9	1	事務の統廃合縮小による減
		商工	3	3		
		土木	6	6		
	計	76	74	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 63.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.26人)	
	教育部門	14	12	2	事務の統廃合縮小による減	
小計	90	86	4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 73.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.37人)		
公営企業等会計部門	病院	57	53	4	欠員不補充による減	
	下水道	4	3	1	事務の統廃合縮小による減	
	その他	10	9	1	地域交流施設の指定管理制度導入	
	小計	71	65	6		
合計		161	151	10	<参考> 人口1万人当たりの職員数 129.13人 〔262〕〔262〕	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 ()内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上
職員数	2人	4人	8人	17人	13人	16人	12人	8人	18人	31人	21人	0人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	111	104	101	90	76	74	37 (33.3)
教育	21	18	17	15	14	12	9 (42.9)
警察							
消防							
普通会計計	132	122	118	105	90	86	46 (34.8)
公営企業等会計計	83	85	84	78	71	65	18 (21.7)
総合計	215	207	202	183	161	151	64 (29.8)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。